

平成27年第13回

荒川区教育委員会定例会

平成27年7月10日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年荒川区教育委員会第13回定例会

1 日 時	平成27年7月10日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治 高 梨 博 和
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 複 合 施 設 準 備 室 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 丹 雅 敏 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 堀 裕 美 子 田 窪 和 美 椿 田 克 之 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 本 山 育 美 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第20号 荒川区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(2) 報告事項

ア 平成28年度使用中学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について

- イ 区議会定例会・6月会議について
- (3) その他

委員長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第13回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。現在、4名出席でございます。坂田委員は、後ほど到着する予定でございます。

会議録の署名委員は、高野委員及び小池委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日の案件は、審議事項が1件、報告事項が2件となっております。

また、教育委員会終了後、総合教育会議の開催が予定されてございます。区長と教育委員の皆様方が教育についてお話をさせていただく機会ということで、大変貴重な機会であると考えてございます。そちらのほうも、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 このたび、高野委員、小池委員が平成27年7月7日から平成31年7月6日までの任期で、新たに教育委員に就任されました。

ここで、新教育委員の皆様にごあいさつをお願いいたします。

初めに、高野委員、お願いいたします。

高野委員 今期で3期目になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

今期の初めは、最も重要な中学生の教科書採択を抱えております。少し社会的問題も含めた採択になるかと思いますので、この前半はしっかりと皆様と協力してやりたいと思いますので、御指導をよろしくをお願いいたします。

委員長 続きまして、小池委員、お願いいたします。

小池委員 皆さん、こんにちは。

先週、辞令をいただきまして、教育委員になりました。

私は、高等教育というか、大学で教鞭をとったことはあるのですが、小学校・中学校については、もう全くの素人です。ようやく学校訪問を2つさせていただきました。今後とも御指導のほど、よろしくをお願いいたします。

高野委員 学校訪問を2校なさったのですか。

小池委員 はい。

高野委員 すごいですね。すばらしいです。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、議席について、お諮りいたします。

今から、席次表をお配りいたします。

(事務局職員が席次表を配付する)

委員長 席次表のとおり、議席を指定することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、異議ないものと認めます。席次表のとおり、議席を指定いたします。

3月27日開催の第6回定例会及び4月10日開催の第7回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認していただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、議案事項が1件、報告事項が2件です。

初めに、議案の審議を行います。

議案第20号「荒川区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」を議題といたします。議案第20号について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、議案第20号「荒川区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」、御報告いたします。

提案理由でございます。

今年度、教育委員会より諮問されました「木造聖徳太子像」の調査・分析を行うために委嘱するものでございます。

内容でございます。

委嘱委員は、山本勉氏。

任期は、平成27年8月8日文化財保護審議会部会から平成28年1月の登録指定文化財の答申まででございます。

経歴等でございます。研究分野といたしまして、日本美術史・日本彫刻史でございます。経歴は、清泉女子大学文学部教授でございます。

以下、記載のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 山本先生は、平成22年度も臨時委員になられたのですが、今回は、木造の聖徳太子像を文化財として登録するのに適切かどうか審査される際に委員として参加されるということですが、22年度のときは何の調査でしたでしょうか。

生涯学習課長 22年度につきましては、確認させていただきます。

教育長 何を御専門にされているのかと思ったものですから。

生涯学習課長 そうですね、確認して申し上げます。

教育長 では、わかり次第、教えてください。

生涯学習課長 はい。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、質疑を終了いたします。

議案第20号について、意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、討論を終了いたします。

議案第20号について、異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、異議ないものと認めます。

議案第20号「荒川区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたしました。

次に、報告事項に移ります。

初めに、「平成28年度使用中学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について」ですが、本件につきましては教科用図書採択の公正を確保する必要がありますため、会議規則第12条の規定及び荒川区立学校教科用図書採択要綱第7条により会議を非公開とし、会議録及び資料については8月末まで時限秘とすることにしたいと思いますが、異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、異議ないものと認めます。本件については会議を非公開とし、会議録及び資料については8月末まで時限秘とします。

それでは、御説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、平成28年度から使用いたします中学校教科用図書採択に係る選定調査会からの報告を申し上げます。

内容につきましては、平成28年度から使用いたします中学校教科用図書につきまして、文部科学省より示されております。「中学校教科用図書目録・平成28年度使用」に掲載されております66種類の教科用図書の中から、9教科15種目について、それぞれ1種類の教科用図書を荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づき、8月7日に御採択いただきます。

本日は、調査の経過につきまして御報告申し上げます。

先ほども申し上げましたが、荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づきまして、5月25日に教科用図書選定調査会を設置いたしました。この選定調査会は、学識経験者、地域関係者、保護者、学校関係者の計8名で組織されておりまして、全3回の協議を通し、全ての教科用図書に關しまして調査・研究を行いました。この間、選定調査会から各教科に關し、専門性の高い本区の中学校長及び教員により組織されます教科専門部会に調査を依頼いたしまして、その報告を受け、

その内容を参考にしながら具体的な調査・研究をしてみました。

机上に配付させていただきました「教科用図書選定調査会・調査研究報告書」に調査結果をまとめさせていただいております。これは教育委員会から御依頼いただきました5項目につきまして、客観的に特徴をまとめたものでございます。差異がないものに関しましては、斜線を引かせていただいております。

本日は、調査研究報告書の内容を各種目ごと、各教科用図書ごとに1、2点ずつ御報告させていただきます。

では、調査研究報告書をごらんください。教科・種目ごとに御報告申し上げます。

初めに、教科「国語」・種目「国語」でございます。

東京書籍でございます。表現のところでございますが、全体として季節感を感じさせる挿絵や写真を多く掲載している。使用上の便宜のところでございますが、教科書の中の部分の折り込みは破れやすい。

続きまして、学校図書でございます。内容でございます。段階的に習得していくことができるように、系統的に配列している。表現のところでございますが、漢字のふり仮名が多い。

三省堂でございます。表現でございますが、新出漢字がページごとの脚注と最終ページにまとめて掲載されるようになっている。単元構成でございます。単元配列は詩から始まり、改良されている。

教育出版でございます。内容でございます。伝統文化を尊重する態度を育む、資料、教材を工夫している。内容構成のバランスについては適当である。

光村図書出版でございます。表現でございます。文章、資料のバランスがよく、技能に関するページは全体がわかりやすく、図のように示されている。単元構成でございます。習得・活用のバランスでは、繰り返す学習を打ち出しており、自宅学習にも対応できる。

以上でございます。

続きまして、1ページおめぐりいただきまして、教科「国語」・種目「書写」でございます。

東京書籍でございます。表現でございます。表記・表現について、紙面のレイアウトがすっきりしている。

学校図書でございます。使用上の便宜でございます。判型の横幅を1センチメートル広くし、見やすく工夫している。

三省堂でございます。表現でございます。毛筆のお手本の字体が力強く、穂先の動きや筆の運びがわかりやすいように、お手本を示している。

教育出版でございます。表現でございます。穂先の動きや筆の運びがわかりやすいように、お手本を示している。

光村図書出版でございます。表現でございます。小学校とのスムーズな接続を図れるように「基礎編」が新設された。

以上でございます。

続きまして、教科「社会」・種目「地理的分野」でございます。

東京書籍でございます。表現でございます。インタビューコラムなどを設け、人にもフォーカスを当て、理解しやすい。きれいな写真や絵などが見やすく、わかりやすく表現している。

続きまして、教育出版でございます。表現でございます。暑い地域の暮らし等の記述ではなく、「赤道に沿った暑い世界」など、具体的な記述になっている。単元構成でございますが、振り返りのできるコーナーが設置されている。

帝国書院でございます。表現でございますが、インタビューコラムなどが設置されている。地域性でございます。荒川区の題材を扱っているのではないが、身近な地域調査の単元で23区内の練馬区を題材としている。

日本文教出版でございます。表現でございます。言語活動コーナーが設定されており、図版の内容を読み取り、思考・判断・表現する活動がしやすくなっている。単元構成でございます。学習の「確認」と「活用」のコーナーがあり、学習課題に対応し、学習の理解を深めたり、その知識を活用できるように工夫されている。

以上でございます。

続きまして、教科「社会」・種目「歴史的分野」でございます。

東京書籍でございます。内容でございます。新聞記事を取り上げ、メディアリテラシーが身につくように配慮している。単元構成でございます。挿入部「時代の特色の理解」で概観し、通史の学習をする展開部・まとめの終結部となっている。

続きまして、教育出版でございます。表現のところでございます。「時代スケール」により、時代を視覚的につかめるようにしている。単元構成でございます。「読み解こう」「ふりかえる」のコーナーがあり、学習内容を理解しやすい。

続きまして、清水書院でございます。単元構成でございます。章の扉のページで、小学校での既習事項や時代を代表する写真を配置している。巻末に載っている「歴史のとびら」が生徒に理解しやすい。

続きまして、帝国書院でございます。内容でございます。各時代の人々の姿をイラストにした「タイムトラベル」を設置している。単元構成でございます。「タイムトラベル 本文 ふりかえり」という構成になっている。

続きまして、日本文教出版でございます。単元構成でございます。「図版特集」「とらえよう歴史の転換」は、全体を理解する助けになる。使用上の便宜でございますが、防災や安全教育に

関する教材について配慮している。

続きまして、自由社でございます。内容でございます。重要な歴史用語について、100字以内で「歴史豆辞典」を掲載している。単元構成でございますが、コラムやミニコラムに発展的な内容がある。

育鵬社でございます。内容でございます。各時代を代表する女性たちの生き方を紹介している。単元構成でございます。多彩なコラムを活用し、生徒の多面的・多角的考察、公正な判断、適切な表現力を養う構成になっている。

学び舎でございます。表現でございます。各テーマの導入に、歴史の現場となった各地域の様相を具体的に記述している。使用上の便宜でございます。A4判を採用し、大判で、写真や年表なども大きく分かりやすい。

以上でございます。

続きまして、教科「社会」・種目「公民的分野」でございます。

東京書籍でございます。内容でございます。内容構成のバランスもよく、冒頭には小学校での内容を振り返るような資料や記述が見られる。単元構成でございます。「公民にアクセス」では、関連する内容をさらに深化できるような工夫もなされている。

教育出版でございます。表現でございます。各資料以外に、関心を広げるコラムを見開きの最後に設けている。単元構成でございます。見開きの最後には「ふりかえる」があり、単元の基礎的事項を確認し、それを活用し表現する活動が取り入れられている。

清水書院でございます。内容でございます。「1時間=見開き2ページ」の構成になっている。単元構成でございます。章のまとめのページでは、直接教科書に用語を書き込むような表記が見られ、知識の習得を促す工夫がなされている。

帝国書院でございます。内容でございます。見開きには「学習課題」「確認しよう」「説明しよう」の項目があり、本文の記述に歴史的分野、地理的分野との関連が留意されている。単元構成でございます。知識の定着を図るために、直接教科書に書き込める工夫がある。

日本文教出版でございます。表現でございます。新しい事例なども資料に取り入れながら、学習の支援を促すような工夫がなされている。単元構成でございます。見開きの最後には「学習の確認と活用」があり、単元の内容を習得し、活用できているかを確認できる工夫がなされている。

自由社でございます。表現でございます。各資料以外にミニ知識が記載されており、学習の興味・関心をさらに広げる工夫がある。単元構成でございます。各章の最後に「学習のまとめと発展」のページがある。

育鵬社でございます。内容でございます。「1時間=見開き2ページ」の本文構成になっており、見開きごとに「学習のまとめ」がある。単元構成でございます。見開きごとの「学習のまと

め」に記述で取り組むことで、習得した知識を活用し、表現する力を育む工夫が見られる。

以上でございます。

続きまして、教科「社会」・種目「地図」でございます。

東京書籍でございます。単元構成でございます。基礎の習得学習、および言語活動等の活用学習にも活用可能である。各州、各地方の基本資料、テーマ資料がある。

帝国書院でございます。表現でございます。統計資料は2013年版を使用している。資料が単純な数値ではなく、グラフ等が用いられ、地理的技能の習得がしやすい。

以上でございます。

続きまして、教科「数学」・種目「数学」でございます。

東京書籍でございます。内容でございます。学習課題が本文中に明示され、活動のねらいが生徒にわかりやすい。表現でございます。問題演習場面では「例」「たしかめ」「問」の配列で、スモールステップ化を図っている。

大日本図書でございます。内容でございます。自学自習のための課題が数多く設定されている。また、丁寧な解答を掲載し、自己評価ができるようにしてある。単元構成でございます。全章に利用の節を設け、学んだことから事象を数理的にとらえる工夫がある。

学校図書でございます。内容でございます。授業における目標が明記されている。類推、帰納、演繹の3つの考え方が巻頭に明記されており、数学の基礎を学ぶことができる。章末問題は基礎、発展、活用に分かれているため、習熟度で扱いやすい。単元構成でございます。目標、Q(てがかり問題)、例題、考え方、解答例、問いの順で、学びやすい構成である。注釈には、ふりかえり、伝え合い、活用する、見つける、関連する職業などの見出しがある。

教育出版でございます。内容でございます。基本問題は適度な量であり、応用問題についても多く取り上げ、習熟度別授業には適していると思われる。単元構成でございます。例題なども考え方などが入っていて、よく工夫されていて指導しやすい構成である。

啓林館でございます。内容でございます。P.6~9に、生徒向けに学び方の説明が記述されている。必要に応じ、これらのページを使って学ぶ姿勢を見直す時間をとれる。表現でございますが、例題に基づいた問いがまとめられている。

続きまして、数研出版でございます。内容でございます。例題は青色を、問題は赤色をと、色を統一しており、見やすい。単元構成でございます。単元ごとに、身近なことを取り上げるページや確かめの問題のページが設定してある。

日本文教出版でございます。内容でございますが、話し合いなどによる課題解決のためのページが設けられている。単元構成でございますが、段階的に難しい内容へと構成されている。

以上でございます。

続きまして、教科「理科」・種目「理科」でございます。

東京書籍でございます。表現でございます。写真・図版が豊富であり、視覚的に訴えるものになっている。単元構成でございますが、問題提起が興味を引く。

大日本図書でございます。内容でございます。「暮らしの中の理科」の記事など、具体的な例示、トピックスが多く掲載されている。表現でございます。イラスト等の表現を活用することで、理解を助けるような配慮がされている。

学校図書でございます。内容でございます。「科学を仕事に生かす」の単元では、連載記事が掲載されている。単元構成でございます。単元の冒頭に、小学校等での既習事項が1ページで掲載されている。

教育出版でございます。内容でございます。注釈に当たる部分など、文章による説明が多い。専門的な説明が多く掲載されている。難易度が高い部分がある。

啓林館でございます。単元構成でございますが、探求よりは知識を示す傾向の構成である。使用上の便宜でございます。付録ノートがある。

以上でございます。

続きまして、教科「音楽」・種目「一般」でございます。

教育出版でございます。内容でございますが、一番下のところになります。全学年、全21曲の多様な歌唱教材は、生徒の実態や発達段階に応じて選択できるように工夫されている。表現でございます。全学年、鑑賞教材において具体的な活動を設定している。興味関心を持ちやすいキャラクターが学習活動例を示す配慮がある。

教育芸術社でございます。内容でございますが、上から2つ目の白丸になります。学習内容を「音楽学習map」で示し、理解力や技能が身に付くように配慮している。表現でございますが、2つ目でございます。共通教材は、「心の歌」と題して明確に示している。また、生徒の知的な好奇心や感受性を働かせながら歌うことができるように配慮がある。

以上でございます。

続きまして、教科「音楽」・種目「器楽合奏」でございます。

教育出版でございます。内容でございますが、上から4つ目の白丸になります。アンサンブルの曲数が豊富である。表現でございますが、2つ目でございます。写真、楽譜、奏法など、わかりやすく提示されている。年表や運指表が、綴じ込みになっている。

教育芸術社でございます。内容でございますが、上から3つ目になります。楽器に関する写真資料が多く、解説のみではなく、鑑賞にもつながるように配慮、工夫がなされている。表現でございます。「吹き出し」の形で、学習の観点が明確になっている。

以上でございます。

続きまして、教科「美術」・種目「美術」でございます。

開隆堂でございます。表現でございます。生徒を活用している写真が多く、制作工程がよくわかる。単元構成でございます。鑑賞作品が充実していて、鑑賞授業に使いやすい。

光村図書出版でございます。表現でございますが、3つ目になります。制作の流れを詳細にわたり、写真付きで紹介している。使用上の便宜でございますが、より細かい部分まで見える拡大写真を取り入れている。

日本文教出版でございます。内容でございます。「美術1」で1冊、「美術2・3上」で1冊、「美術2・3下」で1冊、全体で3冊にまとめている。最後のところ、地域性でございます。「2・3年生下」の背表紙裏に、「都電」をイメージさせる電車の写真がある。

以上でございます。

続きまして、教科「保健体育」・種目「保健体育」でございます。

東京書籍でございます。内容でございます。各単元の最後に確認問題があり、振り返りができる。単元構成でございます。各学年ごとに保健分野の後に体育分野と構成されていて、生徒も理解しやすく、教師も系統的に指導しやすい。

大日本図書でございます。表現でございます。写真の資料は現代のものが多く、興味を持つことができる。単元構成でございます。バランスがよく、「学習課題 考えよう 本文資料 学習を活かして」の流れがスムーズである。

大修館書店でございます。内容でございます。コラムは、学校生活に役立つ内容になっている。表現でございます。論理性や具体的なものの表記がされており、資料がわかりやすい。

学研教育みらいでございます。表現でございます。生徒が理解しやすい表現になっており、資料は内容に則している。単元構成でございます。単元構成は適切であり、各章のまとめ問題が活用しやすい内容になっている。

以上でございます。

続きまして、教科「技術・家庭」・種目「技術分野」でございます。

東京書籍でございます。内容でございますが、最後の3点目でございます。情報モラルの内容について、イラストを効果的に使用しわかりやすい。単元構成でございます。2つ目でございますが、キャビネット図や等角図のかき方の手順がしっかり記載されている。

教育図書でございます。表現でございます。手書きの図表を多く用い挿絵・写真は、わかりやすい。地域性でございます。はじめの上空写真でスカイツリーの後ろに荒川区の南千住地区の一部が掲載されている。

開隆堂でございます。内容でございますが、最後の3つ目のところでございます。情報モラルや作品の図や表がわかりやすく表現されている。単元構成でございます。ガイダンスの構成・内

容が、わかりやすく仕上げられている。

以上でございます。

続きまして、教科「技術・家庭」・種目「家庭分野」でございます。

東京書籍でございます。表現でございます。挿絵・図・グラフ・写真などが内容に則し、量も豊富で、実物大のものも多く、また教科書自体も大きく鮮明で、イメージもわき、大変わかりやすい。単元構成でございますが、2つ目のところでございます。習得・活用のバランスがよく、安全配慮や関連へのリンク、問題提起、発展学習、職業観の育成も考えられている。

教育図書でございます。内容でございます。イラストやマンガを多く取り入れ、親しみやすい構成となっている。表現でございます。挿絵・図・グラフ・写真などの資料が工夫されている。

開隆堂でございます。内容でございますが、2つ目でございます。「自立と共生」「持続可能な社会」の育成を目指した内容が明確で、生徒の発達段階に応じた適切な量である。表現でございます。2つ目でございますが、食事摂取基準は2015年版を使用している。

以上でございます。

最後は、教科「外国語」・種目「英語」でございます。

東京書籍でございます。内容でございますが、2つ目でございます。生徒の発達段階に応じた学習内容であり、量的に適切で単語の数を示している。地域性でございます。2つ目でございますが、防災教育に関する題材も扱われている。

開隆堂でございます。表現でございますが、2つ目でございます。全般にわたって、写真やイラストが発音の強弱など効果的に使用されていて見やすい。単元構成でございます。配列は、易しい内容から難しい内容へ系統的に構成され、英文が作りやすい。

学校図書でございます。内容でございます。復習のページが充実しており、書き込み式になっている。表現のところでございます。実際の点字に触れることができ、生徒の関心を引く工夫がある。

三省堂でございます。内容でございますが、生徒の知的好奇心を刺激するような題材が多い。表現でございますが、3つ目でございます。語彙が豊富に表示され、自主的に活動しやすい。

教育出版でございます。内容でございます。4技能がわかりやすく示されている。使用上の便宜でございます。教科書に別冊がついており、自学・自習ができる2冊構成になっている。

光村図書出版でございます。内容でございます。言語の使用場面が明確であり、題材も身近で興味深く、英文のないページがある。単元構成でございますが、一番下でございます。音読練習のチェック欄があるなど、自主的な学習を支援する工夫がある。

報告書の内容は以上でございますが、本日から見本本をお渡しさせていただきまして、委員の皆様にも調査をお願い申し上げます。また、調査の際、御利用いただきます東京都で行われまし

た調査研究報告書、これがございますが、来週届くという報告が入ってございまして、来週の協議会までには準備したいと思っております。

また、各教科書会社がまとめた趣意書でございますが、今年度の趣意書は、この厚さになってございます。準備してございますので、御利用の際、お声をかけていただければと思っております。本日は説明だけにさせていただくこととなりますが、委員の皆様の御質問に関しましては、次回以降の協議会で対応させていただきたいと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ただいま指導室長から、選定調査会からの報告について説明がありました。

委員の皆様におかれましては、この報告書などを参考にさせていただきながら、教科用図書見本の読み比べなどの調査・研究を進めていただければと思います。

ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 では、委員長、この補足をさせていただきます。

指導室長から最後に説明しました趣意書ですが、各教科書会社が教科書を編集するに当たって「こんな点を目的にやりました」と、教科書会社ごとの売りの部分があるのですが、各社ごとにかなり細かな資料になっていて膨大な量になってしまいます。御参考にされるようであれば教育委員会事務局におっしゃっていただければ、御自宅にお持ちさせていただくか、教育委員会事務局に何冊か置いてありますので、事務局にて御覧いただければと思います。

委員長 すみません、この趣意書は、CD ROM化はされていないのですか。ホームページを見ればダウンロードはできるのでしょうか。

統括指導主事 文部科学省のホームページにまとめて書いてあります。

委員長 そうですか。文部科学省のホームページを見ればということですね。

統括指導主事 はい。

委員長 わかりました。ありがとうございます。

まずは実際の教科書を見て、じっくりと調査をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、よろしいでしょうか。

小池委員 1つよろしいですか。

委員長 お願いたします。

小池委員 選定調査会委員の方というのは、学識経験者とか保護者とか学校関係者がいらっしゃるわけですね。そうすると、むしろそのような人たちから我々として聞きたいことは、使用上の便宜というか、要するに使いやすいつか、それから小学校から中学校へうまくつながっている

とか、そういうもう少し突っ込んだ内容のものが欲しくて、このA B判であるとかいうのは見ればわかる話ですので、それを含めるというのはいかがなものかなと感じたのです。

ことしはもう終わったのですが、今後のことを考えると、内容を表面的に見て、見ればわかるようなことを、わざわざここに書く必要があるのかなというのが私の率直な疑問です。

指導室長 ありがとうございます。

今回そのような形で調査・研究をさせていただきましたが、今の御意見を踏まえまして、次回のときの調査項目をまた検討していただくときに順次、こちらのほうも今のことを取り入れまして選定項目を考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

坂田委員 私も、例えば英語は結構詳しく記述されているのですが、国語は何かかなりシンプルという感じがしました。国語と英語は少なくとも、同等程度ということが重要なので、国語についてももう少し踏み込んだ御意見がないのかなとは思っています。

指導室長 ありがとうございます。

共通的なものに関して記載していないということもございまして、今後、協議会の中で、そのような出た御意見を御説明させていただく形もとれると思えます。そういう形で対応させていただいてよろしいでしょうか。

坂田委員 ぜひ、よろしく願いいたします。

委員長 では、よろしいでしょうか。

高野委員 もう1点あります。

小池先生の御質問と同じようなのですが、「英語」で、最近は小学校のうちから英語教育をするようになっておりますが、やはり中学1年生のイングリッシュプログラムというのは、これはどういう観点から調査なさいましたか。

荒川区では小学生から英語を取り組んできていますが、要するに中1ギャップ、イングリッシュギャップをどう解消していくかと。それを解消する方向で一生懸命、教育委員会としては取り組んでいるわけですが、そういう観点から調査をしてくださるとありがたいのですが。

教育部長 この選定調査会の中で、保護者代表がお二方お入りになっているのですが、そこまで踏み込んだ議論はなかったです。使いやすさの点で、要するに中学校の教科書で学ぶに当たり、小学校ではどういったことを学んでいってつながっていくのかというのは、日ごろの英語教育をどうしていくかというところでの課題としてはあるのですが、この選定調査会では、そういう議論はなかったということです。

高野委員 もしかすると、議論がないということは、そういう問題は数年前盛んに言われましたが、なくなってきたのかもしれない。解消されつつあるのかもしれないね。それで議論にならなかったのか、わかりませんが、全く私の勝手な想像です。

小林先生、その辺は小林先生もお考えになっているかと存じますが、どうでしょうか。

委員長 確かに中学校の英語、とりわけ小学校と中学校の連携は、非常に大きな問題です。また教科書選定調査会の調査・研究の主な目的というのは、各社の教科書を比べ実証的に各社の教科書がどのような特色を持っているのかを明らかにすることかと考えております。その後は、教育委員の先生方の御判断が重要な部分と、私自身は理解しております。

高野委員 わかりました。では、僕たちの仕事ですね。

小池委員 8人の保護者の方とか学校関係者、学識経験者がおられると、意見は必ずしも1つにまとまらないのですよね。むしろ、そういう意見がまとまらないときには、教育委員会に対して「この点についてはどう考えるか？」というふうに2案を併記するとか、要するに「問題点はどこにあるかを考えてほしい」と、我々教育委員会に対して「何を考えてほしい」「どういう見地でやってほしい」と注文をつけるとか意見の開陳というのがなくて、何となく平板過ぎて「こんなのは読めばわかるじゃないか」というようなのが、中身は十分に読んでいないのですが、あります。この人たちが集まったにしては、もったいないなという感じがします。

教育部長 小池委員がおっしゃることは、本当にそのとおりだと思います。今回、調査・研究していくに際して、先ほど委員長からお話がありましたとおり、それぞれの教科書の特徴を捉えて記述をしつつ、余り先入観的な部分を入れてはいけないということで少し平たくといいますが、表現がかなり緩やかといいますが、気を使って記載したようなところがあります。

例えば、既に中学校で使っているものについては、その既に使っているものと新しい教科書を比べて表現をしてしまうと、新しい教科書については、ある意味不利になってしまうのではないかと、そういったところから、既に使っている教科書との比較はなしにして、平たく記載していこうとか、そういう意味でのそれぞれの特徴ということで捉えていく表現をしていく中で、それこそあまり踏み込んで記載ができなかった部分といいますが、それは足らなかった部分があるのかなというのは私も思っておりますし、貴重な御意見だと思いますので、もう少しその点はわかりやすくなるように努めなきゃいけないと思います。

委員長 では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「区議会定例会・6月会議について」、御説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、資料に基づいて御説明させていただきます。

今回、6月会議につきましては、自民・公明・民主・共産・日本創新党の5人の先生方、議員の方々から御質問を受けたところでございます。

1つ目が、自民党の茂木弘議員からです。学校、下田、清里のトイレの洋式化ということで、トイレを早急に洋式化、また加えて水飲み場の改善といった御趣旨の質問でございます。教育委

員会といたしましては、これまでも継続的に取り組んでいる小中学校のトイレの洋式化、これについて積極的に取り組むとともに、また水飲み場の改善におきましても整備に努めていくといった答弁でございます。あわせて下田のトイレ改修を実施し、また清里については検討していくといった状況でございます。

続きまして、公明党の菊地秀信議員の御質問でございます。1つ目が、教員の多忙化を解消するために、小中学校の事務作業を補助する臨時職員を配置すべきとの御質問でございます。荒川区教育委員会といたしましては、これまでも教員の多忙化を軽減するために、例えば学校司書ですとか英語教育アドバイザーなど人的支援をしてきたというところで、菊地議員からは府中市を先進事例として御紹介いただきましたが、これにつきましては導入したばかりですので、検証結果を踏まえて検討していきたいという答弁でございます。

続きまして、同じく、菊地議員、PTAにおける負担軽減策ということで、仕事との両立ができる活動内容の検討、また先行事例についての取り組みの紹介ということで、教育委員会といたしましては、PTA活動により多くの保護者が参加できるように先進自治体も積極的に紹介し、PTAとの連携を図っていきたいという内容でございます。

続きまして、同じく、菊地議員、SNSについてでございます。家庭でのルールづくりについての指標を示すべきということですが、SNSについては大変便利なツールである一方、さまざまな課題があるということをつえまして、教育委員会といたしましては、情報モラル教育を実施あるいは家庭で取り組む情報モラルの育成ということで、保護者への啓発をしてきました。そのような中で今後、ルールづくりの実態把握に努め、ルールの指標づくりに努めていきたいといった内容でございます。

続きまして、同じく、菊地議員、これは学校施設の建て替えに当たっての御質問でございます。小中一貫校や管理コスト削減のための複合化なども検討し、また地域の皆様の御意見をいただいております。これにつきましては、学校施設が狭い土地等に建設されており既存不適格であるといったこと、また代替地の確保、莫大な建設費用の課題があると認識しているということで、御提案の趣旨につきましては十分に踏まえつつ、今後、地域の皆様の御意見も捉えながら学校施設の整備に取り組んでいくといった内容でございます。あわせて、現在実施している学校施設の長寿命化にも取り組むといった内容でございます。

続きまして、瀬野喜代議員でございます。こちらにつきましてもSNSでございますが、先ほどの菊地議員と重なるところではありますが、最後の部分で、子どもたち自身が自主的なルールをつくるということで、みずから進んで適切な扱い方を身につけられるよう、学校での話し合い活動等も活用しながら効果的に指導していくといった答弁になってございます。

続きまして、共産党の小林行男議員でございます。学校給食の公会計化、また食育としての給

食費の無償化ということです。給食費につきまして、食材費等の経費については私費会計ということで、保護者から徴収しているところでございます。また、食育につきましては、食育推進給食として一部補助を行っております。さらには、就学援助等により経済的支援を行い、教育の機会均等を図っているといった内容でございます。

続きまして、日本創新党の小坂英二議員でございます。中学校教科書の採択に関する事、またタブレットパソコンに関する事、また和装教育についての御質問です。

まず、1つ目が、教育大綱でございますが、教科書採択にあたり、重視すべき点を明確に盛り込むべきではないかとの御質問でございます。これにつきましては、大綱の策定は区長部局ということで総務企画部長答弁でございますが、大綱の内容につきましては今後の総合教育会議の中で、区長と教育委員が協議を重ねて決めていくべきものと答弁してございます。

その下、2つ目でございますが、各教科書の記載内容について教育基本法第二条に合致しているかどうか、指数化・一覧表にすべきとの御質問です。こちらにつきましては、教育基本法第二条の内容と合致しているかどうか数値として示すことは、客観的な評価基準がないことから、困難であるとの答弁でございます。

続きまして、同じく、教科書についてでございます。教科書展示会は「南千住図書館」など、よく知られている施設で開設すべきとの御質問でございます。今年度につきましては、教育センターに加えまして第三中学校、また尾久八幡中学校でも開催していることから、現状の対応で十分であるとの答弁でございます。

その下、「歴史」教科書についてです。日本の偉人の生き方を多く学べるものに、ということの御質問でございます。教育委員会といたしましては、歴史上の人物にかかわる記載の状況について、それぞれの教科書の特徴を捉え、適切に採択できるように進めていくとの答弁でございます。

続きまして、公民教科書について政府見解と異なる記載を、教育委員がしっかりと把握した上で選定できるように情報把握・共有をという御質問です。社会科の教科書につきましては、政府の統一的な見解が存在する場合には、それに基づいた記述がなされることが条件とされております。教育委員会といたしましては、教科書選定調査会において研究報告資料を作成し、教育委員が適切に選定できるよう、調査情報の提供に努めていきたいという答弁でございます。

その下でございますが、選定調査会のメンバーの国籍・適性把握を厳格にとの御質問でございます。選定調査会の委員につきましては、要綱において委員となることができない除外要件を定めておりますが、国籍については、その要件となっております。教育委員会といたしましては、資格要件を満たし、公正かつ公平な調査研究を行っていただける方を委員として委嘱しておりますといった答弁でございます。

続きまして、同じく、小坂英二議員、タブレットパソコンについてでございます。タブレットパソコンの機器トラブルによる、児童の学習における被害の状況を把握すべきとの御質問でございます。タブレットパソコンにつきましては、導入当初は操作方法あるいは指導方法等で不慣れな点がございましたが、ICT支援員の活用等により、概ね円滑な運用が図られており、機器についても大きなトラブルはないということで、引き続き効果的・効率的なタブレットパソコンの活用を図っていくという答弁でございます。

最後のページでございますが、タブレットパソコンについてです。必要なのは、機械に頼った「学力向上効率化」ではなく、「学習能力向上」によって生き抜く力を育むべきという、3つの項目にわたる御質問でございます。教育委員会といたしましては、児童生徒がクラス等での議論を通して思考する学習といった知識を詰め込む学習から、自ら学ぶ学習への転換を図ることが、生きる力を育むことと考えており、タブレットパソコンは、自ら学ぶための「授業ツール」の1つとして有効であると考えていることから、今後とも効果的に活用していくといった答弁でございます。

最後が、和装教育、和装勤務推奨の日を設けるべきとの質問要旨でございます。和装教育につきましては、小中学校においては和服と洋服の着方の違いなどの学習に取り組んでおります。今後は専門的な知識を有する方を紹介するなど、取り組みを充実していきたいということでの答弁です。また、和装勤務推奨の日につきましては、和服の基本的な着装を扱うことについては大変重要であると認識しておりますが、学校現場においてそういった日を設けることは、教員にとっての職務のしやすさの面から、一律に実施することは難しいとの答弁でございます。

今回は、教科用図書採択ということで御質問をたくさんいただきましたが、以上が6月会議の答弁でございます。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、御質問などございますでしょうか。

小池委員 幾つかありますが、まずトイレのほうです。トイレは恐らく和式から洋式に切りかえていくということだろうと思うのですが、何せこれは予算が絡む話なので、今の見通しとしては、何年度中には、それが解消するかと考えておられますか。

教育施設課長 小池委員がおっしゃるとおり、トイレのほうはどうしても排水管等は一気にやったほうがやはりスケールメリットがあるということですが、かなり金額的には値が張ってしまうというような状況がございます。おおむね、ざっくりですが、5,000万円前後は行ってしまいうようなところがございます。財政的負担も非常に大きいということでなかなか一気にというわけにはいかないのですが、現在、トイレの洋式化率は50%前後という状況でございます。今年度も大規模な給排水の工事をやりますので、その際には2つの小学校においてトイレの

洋式化を図ってまいりたいと考えております。

その一方で、来年度以降につきましては、中長期の公共建築物の改修計画というのが荒川区にはございますので、その中で計画にのっとった形で改修工事ということで進めてまいりたいと考えております。

小池委員 いろいろまでにと、そういう年度というのは。

教育施設課長 計画的には、中長期の改修計画が3年スパンで3期にわたってございます。したがって、9年計画の中で1期・2期・3期ということで分かれてございますので、その中でまず第1期ということで当面、平成29年度までは事前予防策ということも兼ねて計画的に行ってまいりたいと考えてございます。

教育長 全校舎が終わるのは10年後ぐらいでしょう。

教育施設課長 おおむね10年ぐらいです。

小池委員 10年間ですか、なるほど。

あと、またよろしいですか。

委員長 はい。まとめて質問を出していただいたほうがよいかと思います。すみません。

小池委員 はい。では、そうしましょう。

まず、PTAですが、PTA活動に参加する方が一部の方に限られているということをお聞きしますが、その具体的なネックになっているのは一体何で、どのように把握しておられるかというのが1つです。

それから、地域ごとに違うと思うのですが、クラスの生徒数の今後の見通しと比べると、学校で収容できなくなるとか、あるいは逆に余ってくるとか、そういう中長期計画というのはどの程度まで詰めておられるのでしょうか。

それから、給食の件ですが、給食の経費負担というのは、これは恐らく私の想像するところ、法律とか、あるいは条例で決まっているのでしょうか。荒川区だけ独自にやっているとも思えないので。

それから、タブレットパソコンは私も初めて見たのですが、やはり「百聞は一見にしかず」で、こういう議員先生たちも含め、現場においてどういうふうに使われているか、実際に見る機会を与えることによって、もっと理解者や、支持者になっていただけないかと、この質問を見て私は思いました。

以上です。

教育総務課長 では、私のほうからは、PTA関係と学校施設の関係ということでお答えいたします。

PTA関係でやはりネックになるのは、なかなか活動できる方がいらっしやらないということ

ろがありまして、それがどうしても活動できる方が一生懸命やっただきますと、さらに「お願いします」ということで負担がかかってしまうところがございます。ですから、これができるべく皆さんが負担にならないような形で進めていければいいのかなということで、今回の答弁のような形で議会のほうへは御答弁差し上げたといったところでございます。

もう1つの学校施設の関係ですが、実は老朽化というのは当然認識してございまして、50年以上経過している建物が13施設ございます。その一方で、荒川区の子ども、児童数というのは非常にふえてございまして、その老朽化した建物を建てかえた場合には、建築基準法等の関係で既存不適格というような建物がありますので、せっかく新しくしても非常に小さな建物になってしまうと。その一方で、子どもの数は増えているということで、なかなかお子さんを収容できるだけの教室が確保できないというような現状がございます。したがって、荒川区といたしましては、今の建物を何とか長寿命化を図って当面、子どもの増減の推移を見守っていると、そういった状況でございます。

学務課長 では、続きまして、学校給食につきましてです。

委員御指摘の通りでございまして、学校給食に関する経費につきましては、学校給食法で保護者の負担が決まっております。調理等の分につきましては公費で出すのですが、消費する、食べる部分の食材費等につきましては、実際にそれを受ける児童生徒の保護者が負担するという仕組みになっているところです。現実問題としましても、なかなか無償化というのは、お金の面でも難しいところがございます。ちなみに、今いただいている1食当たりの食材費は、小学校で220円程度、それから中学校で310円程度という形になっております。

高野委員 家庭の負担についても議論をしたことがありますね、1年、2年ぐらい前でしょうか。この会で話し合ったことがあります。なるべく負担を少なくしようという方向性で、そのときは話し合って結論が出ていると思いますが。

学務課長 給食費につきましては答弁のところでもあるのですが、食育推進給食という形で公費で一部補助を出したりとか、そういった形で保護者の方の実質的な負担を少しでも減らそうということでやっております。

現在、物価が少し上がっておりまして、給食費も今のままで大丈夫なのかなというお話もあるところではあるのですが、なるべくこの負担が増えない形でやっていければなと思っているところでございます。

指導室長 タブレットパソコンのことでございます。一昨年度にモデル校事業が始まり、昨年度に全校導入が始まった際、議員の先生方にも御案内申し上げまして、学校の視察をしていただきました。今、委員のほうからお話しいただいたように、今後も継続し、学校で活用状況がよくなってくると思いますので、その場面もぜひ見ていただくように御案内申し上げていきたいと思

ます。

委員長 先日、伝統技術展を見学させていただいたのですが、そのときに小学生がタブレットパソコンを使って実際にこう撮影をしながらやっております、非常にうまい活用だなと思いました。小池先生がおっしゃるように、いろいろな方に学校現場に行っていただいて見ていただくと、本当によいかなと思いますので、その点よろしく願いいたします。

指導室長 そのように進めさせていただきます。

坂田委員 私も今、タブレットパソコンについては導入当初は、指導室長がおっしゃるようになりの方に見ていただいて、我々も一緒にということがありましたし、かなりもう定常化が進んでいるかと思っておりますので、またそういう機会をつくっていただければと思います。この中でSNSについてがありますが、SNSだけではなくてメールもそうですし、LINEも同じですが、そういったタブレットパソコンについては、教育の中で情報利用に関するルールとか危険性とか、そういうこともあわせて行っていくということが重要かと思われました。

これはいつも言っているのですが、学校の中に道路がないからといって交通安全を教える必要はないということはないのであって、学校の中には危険がないかもしれないですが、学校の外には危険が増えているということは、やはり学校の中であわせて教えていくと、ちょうど目の前にありますので、よいことだと思います。

それで、皆さん御存知のとおり、近年、情報セキュリティについて極めてリスクが上がっていきまして、もう大学でも非常に多くの大学が被害を受けているというような状況にあります。こういうものは便利なのですが、危険が潜んでいるのだということを学校で教えるというのは、やはり今後の基礎的スキルとして極めて重要かと思えます。

なお、タブレットパソコンについては、さらに理解を得るためには、私はやはりタブレットパソコンを利用した学習領域の活用とかは今後考えていく必要があるかなと、これもいつも申し上げているのですが、そう思っています。

高野委員 もう1件あります。

きょうの報告で、議員から教科書についていろいろ御意見があったようですが、私たち、教科書を採択するにあたり、大変真剣に荒川区の子どもたちのためにと考えて、あらゆる時間を費やしておりますよね。この議員の発言は一方的なのですが、実際に選んだ後、結果、何も言わないから、私たちが採択したのがよかったと理解してよろしいのですね。

指導室長 はい。

高野委員 何も言われぬということは、これ正しい選択、選定であったと理解します。では、今度も頑張るようにいたします。

委員長 そうですね、しっかりと読ませていただきたいと思えます。

では、その他の報告事項ですが、「7月から9月までの教育委員会関係主要行事」については配付資料のとおりですが、これに関して何かありますでしょうか。

教育総務課長 特にございません。

委員長 予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 私のほうからは、日程の御相談でございます。お手元の資料、「平成27年度教育委員会日程」という資料をごらんいただきたいと存じます。

年が明けまして、1月22日の金曜日でございます。開会時間の変更ということでございます。「14時」を「13時30分」にしたいと考えておるところでございます。この日程表の中で、アンダーラインを引いているところが変更していると、そういう見方でございます。理由でございますが、恐れ入ります、裏面をごらんいただきたいと存じます。

2、その他の予定というところの1月22日、同じ日でございますが、「16時30分」から、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「あらかわ小論文コンテスト」「あらかわお弁当レシコンテスト」の表彰式を予定しているということもございまして、時間を繰り上げて「13時30分」ということでお願いしたいと存じます。

恐れ入ります。表面にお戻りいただきまして、2月12日の金曜日でございます。教育委員会の定例会でございますが、開会時間が14時ということでございまして、場所は、こちら特別会議室。その後、協議会ということで、小学校長会の研究発表会を予定したいと存じます。時間につきましては15時30分から17時、場所は、お隣の304号室ということでございます。

こういった形での日程ということで、どうぞよろしくお願いしたいと存じます。

複合施設準備室長 複合施設準備室からでございます。

複合施設では昨年度「ゆいの森あらかわ・吉村昭記念文学館 開設イベント」を開催させていただきましたが、本日も御手元でございますチラシ準備のように、吉村昭氏の御子息である吉村司氏の御講演をさせていただこうと考えてございます。

日時は、8月16日日曜日の午後2時30分から午後4時です。

生涯学習課長 生涯学習課からでございます。

先ほどの教育長の御質問にお答えしたいと思います。議案第20号における教育長の御質問にお答えします。

平成22年度の諮問内容についてでございますが、有形文化財彫刻の「木造二天王像」です。西日暮里3丁目の養福寺における「木造二天王像」の調査、分析でございます。申しわけありませんでした。

お手元に御案内を置いてございますが、「第5回荒川コミュニティカレッジ学園祭」が、7月19日日曜日の午前10時30分から、町屋文化センターで開催されます。ぜひ荒川コミュニテ

ィカレッジの受講生の学習成果、また修了生の地域活動についての御紹介をパネル展示となりますので、どうぞ御覧いただきたいと思います。よろしく願いいたします。10時から開会式がございますが、教育委員の皆様にご紹介させていただきたいと思いますので、10時少し前に来ていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長 わかりました。これ参加させていただきます。

生涯学習課長 ありがとうございます。よろしく願いします。

委員長 ほかにありますでしょうか。

生涯学習課長 委員長、この間の伝統技術展の入場者数の御報告をいたします。

1万4,400人ということです。昨年は1万4,700人でしたが、3日間の雨という天候のため、300人ほど減ってしまいました。ただ、1,400人が小中学生でした。1割は小中学生の見学ということで、7月8日土曜日の東京新聞に掲載されまして、それを見て来た方も土・日にいらっしやいましたので、昨年と同じぐらいの人数、来場者があったということでの御報告でございました。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、ないようですので、以上をもちまして荒川区教育委員会第13回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

了